

船舶事故調査報告書

平成30年3月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	沈没
発生日時	平成29年7月29日 06時30分ごろ
発生場所	境港第2区 境港第2防波堤北灯台から真方位196° 200m付近 (概位 北緯35° 32.8′ 東経133° 16.4′)
事故の概要	プレジャーボートファミリー号は、北東進中、沈没した。
事故調査の経過	平成29年11月10日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ファミリー号、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	272-24038鳥取、有限会社足立組
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	沈没（全損）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風速 約2.6m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m、潮汐 上げ潮の末期 日出時刻：05時12分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、船長が、天気が崩れてきたので、釣りを切り上げて帰航することとし、境港第1区の係留場所に向けて境港第2防波堤北灯台南東方沖の釣り場を出発した。</p> <p>本船は、船長が徐々に波が高くなってきて不安を感じながら、境港第2防波堤に向けて西進したのち、同防波堤に沿って航行した。</p> <p>本船は、約10km/hの対地速力で境港第2防波堤に沿って北東進中、右舷側から舷縁を越えて波が船内に打ち込み、水船状態になったので、船長が同乗者2人と共に海中に飛び込んだのち、沈没した。</p> <p>船長は、同乗者2人と共に境港第2防波堤に泳ぎ着き、海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>本船は、船体中央付近の乾舷が約0.5mであった。</p> <p>船長及び同乗者2人は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、本事故前日、当日の午前中の波の高さが約0.5mであるとの天気予報を見ていた。</p>
分析	<p>本船は、境港第2防波堤に沿って北東進中、右舷側から乾舷を越える高さの波を受けたことから、海水が打ち込んで水船状態となり、沈没したものと考えられる。</p> <p>船長は、本船の船体中央付近の乾舷が約0.5mであることを考慮していなかったことから、波の高さが約0.5mであるとの天気予報</p>

	を見ていたものの、出航した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、境港第2防波堤に沿って北東進中、右舷側から乾舷を越える高さの波を受けたため、海水が打ち込んで水船状態となり、沈没したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 小型船は、乾舷が低く、波の影響を受けやすいので、横波を受けないようにすること。・ 最新の気象及び海象予報の把握に努め、船の^{たん}堪航性等を考慮して出航の可否及び帰航の要否を判断すること。